

原料費調整制度に基づく  
平成24年8月のガス料金について  
(越路地区)

平成24年6月28日  
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づいて平成24年8月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、平成24年7月検針分に比べて従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.40円(税込)引き上げさせていただくこととなりました。

月間のガスご使用量が43m<sup>3</sup>の標準的なご家庭で、平成24年7月適用料金と比べて1カ月あたり17円(税込)の引き上げとなります。

今回のガス料金の調整は、平成24年3月～5月のLNG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成24年2月～4月)より上がったことによるものです。

なお、平成24年8月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<問い合わせ先>  
北陸ガス株式会社  
総合企画グループ 担当 南部  
TEL 025-245-2214

<別紙>

## 料金表（平成24年8月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
平成24年7月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.40円（税込）の引き上げとなります。  
なお、基準従量料金単価に対して、+0.95円（税込）調整して料金を算定いたします。  
また、基本料金は変わりません。

○越路地区（43.0メガジュール/m<sup>3</sup>） （税込）

|      | 月間使用量区分                                 | 基本料金（月額）  | 従量料金（1m <sup>3</sup> につき） |
|------|---|-----------|---------------------------|
| 料金表A | 0m <sup>3</sup> ～25m <sup>3</sup> まで    | 672.00円   | 117.14円                   |
| 料金表B | 25m <sup>3</sup> 超～250m <sup>3</sup> まで | 714.00円   | 115.46円                   |
| 料金表C | 250m <sup>3</sup> 超～                    | 1,572.90円 | 112.02円                   |

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価  
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

（税込）

| ご使用量             | 平成24年8月料金 | 平成24年7月料金 | 増減額  | 増減率    |
|------------------|-----------|-----------|------|--------|
| 43m <sup>3</sup> | 5,678円    | 5,661円    | +17円 | +0.30% |

※標準家庭のガスご使用量は、当社におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（平成18年度～22年度の5年間平均）に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

|                    | 平成24年3月～5月原料価格 | 平成24年2月～4月原料価格 | 基準原料価格    |
|--------------------|----------------|----------------|-----------|
| LNG平均価格<br>（貿易統計値） | 70,770円/t      | 68,970円/t      | 66,150円/t |
| 平均原料価格             | 19,110円/t      | 18,620円/t      | 17,860円/t |

■平均原料価格の算定

平均原料価格 = LNG平均価格（平成24年3月～5月貿易統計値） × 0.2700  
= 70,770円/t × 0.2700  
= 19,107.900円/t  
↓（10円未満四捨五入）  
19,110円/t

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 19,110 \text{円/t} - 17,860 \text{円/t} \\ &= 1,250 \text{円/t} \\ &\quad \downarrow (\text{100円未満切捨て}) \\ &= 1,200 \text{円/t} \end{aligned}$$

■調整額(1 m<sup>3</sup>あたり)の算定

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.076 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 1,200 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.076 \text{円} \times 1.05 \\ &= 0.95760 \text{円} \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &= 0.95 \text{円/m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m<sup>3</sup>あたり0.0798円(0.076円に1.05(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり+0.95円(税込)調整します。
- 平成24年7月に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m<sup>3</sup>あたり0.40円(税込)の引き上げとなります。